

高等教育推進機構 FD セミナー

主催：高等教育推進機構

共催：高等教育開発センター、アクセスセンター

「障がいのある学生への授業支援」

2月6日 (水)

＜事前申込制＞

2月1日 (金) までに
高等教育開発センターのウェブ
サイト内、2/6 FDセミナー
「参加申込みフォーム」
よりお申込み下さい。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が2016年から施行され、国公立大学では障がいのある学生に社会的障壁の除去について必要かつ合理的な配慮を提供することが法的義務と位置づけられています。本学では、アクセスセンターを中心に全学的に「合理的配慮」の提供の取組をしており、特に授業支援については、関係部局における慎重な検討を経て、教育担当・学生担当副学長の連名で授業担当者への具体的な合理的配慮をお願いしています。

FDは「授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究」（大学設置基準）と定義されます。今、障がいのある学生への支援のあり方を大学全体で議論することは、授業そのものを見直す好機ともいえるでしょう。

今回のFDセミナーは、大学教育学会の課題研究「発達障害学生への学生支援・大学教育の役割」の代表者も務められた徳島文理大学の青野先生を講師に招き、自身の経験も含め講演頂き、改めて障がいのある学生への授業支援の意義について考える場としたいと思います。

日時：2019年2月6日 (水) 14:30～16:00

場所：なかもずキャンパス B3 棟 117 教室

(遠隔中継を予定しています)

講師：青野透氏 (徳島文理大学総合政策学部長)

【講演概要】

情報保障によって、聴覚に障がいのある学生が、授業内容について理解し、自ら考えることが可能になった。「必要かつ合理的な配慮」がなされたといえる。この判断には、大学教育とはなにかという、普遍的な問いの答えが含まれているのではないかと。障がいのある学生との出会いが、新たな気づきをもたらしてくれる。そうした経験から、教育改善の可能性は、学生の多様性とともにあることを指摘したい。

【講師略歴】

同志社大学法学研究科博士前期課程修了、同博士後期課程単位取得退学 法学修士
金沢大学で法学部教授、大学教育開発・支援センター長、学長補佐等を経て2015年4月より徳島文理大学総合政策学部教授、2018年4月から同学部長 専門は高等教育、医事法学